

平成29年度の救済業務委員会で委員からいただいた主なご意見等に対する取組み状況

開催日	ご意見等の概要	取組み状況・今後の予定
平成29年度 第2回	医師からMRへ副作用情報の報告の際に、救済制度の広報(パンフレットを渡す)を確実にやるようにすべきではないか。	日薬連を通じて、関係企業の要望に基づき、毎年広報資材を送付しているところであるが、その活用方法についても、より効果的に対応いただくよう業界へお願いしていきたい。
平成29年度 第1回	「救済制度に関する情報入手経路」について、 業務報告書へ記載 医薬品医療機器等安全性情報へ結果を記載し、制度周知のアピールをするべきではないか。	平成28事業年度業務報告書から記載することとした。 厚生労働省(医薬安全対策課)と相談し、今後、医薬品医療機器等安全性情報へ記載することとしている。
	救済制度の広報については、関係団体を利用した効果的な手法を検討すべきではないか。	従来より、行政機関及び関係団体に対し救済制度の認知度の現状を伝えるとともに、ポスターやリーフレットを配布し広報の協力依頼をしているところである。 また、29年度は公益社団法人日本薬剤師会の協力の下、同会のホームページの会員向けページにダウンロード可能なCM動画を掲載した。 引き続き関係団体と連携して効果的な広報手段を検討してまいりたい。